

追加入金プログラム

実施期間：平成27年4月1日（水）～平成27年9月30日（水）

実施期間中、すでに仕組預金シリーズ（エクセレント・ファースト、エクセレント・ファースト2、エクセレント・ファーストV、エクセレント・ファーストV2、アドバンテージ・ファースト）またはプレミアムファーストをお持ちのお客さまが、新たに以下のいずれかの対象商品にお預け入れいただく場合、

通常300万円以上1円単位のところ、100万円以上1円単位でお預け入れいただけます。

※ご入金いただく仕組預金については、ご入金時における各商品の約定利率が適用されます。（過去にお預け入れいただいた仕組預金商品への同利率・同条件での増額はできません。）

【実施期間】

平成27年4月1日（水）～平成27年9月30日（水）

【対象のお客さま】

仕組預金シリーズ（エクセレント・ファースト、エクセレント・ファースト2、エクセレント・ファーストV、エクセレント・ファーストV2、アドバンテージ・ファースト）またはプレミアムファーストにお預け入れいただいているお客さま

【対象商品】

エクセレント・ファーストV2、アドバンテージ・ファースト

【プログラム内容】

実施期間中、新たに上記のいずれかの商品にお預け入れいただく場合、通常300万円以上1円単位のところ、**100万円以上1円単位**でお預け入れいただけます。

※ 対象商品の商品性につきましては、契約締結前交付書面を必ずご確認ください。

なお、テレフォンバンキングでのお申込時には、最新の契約締結前交付書面がお手元に必要となります。

最新の契約締結前交付書面がお手元にない場合は、下記フリーダイヤルまでお問い合わせください。

※お手続きはご本人さまに限らせていただきます。

※仕組預金シリーズは未成年の方はご利用いただけません。

※仕組預金シリーズは市場環境等により、本プログラムの実施期間にかかわらず、商品のお取扱いを中止することがあります。

※プログラム最終日の平成27年9月30日（水）の仕組預金の受付は14：00までです。

本プログラムの内容についてのお問い合わせは、
下記フリーダイヤルまでお願いいたします。

株式会社あおぞら銀行

 **0120-250-399**

【受付時間】9:00～19:00（土・日・祝日を除く）※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。



あおぞら銀行

【仕組預金（満期日繰上特約付定期預金）に関するご注意点】

〈エクセレント・ファーストV2〉

- ・ご契約前に、必ず当行本支店にご用意しております説明書（契約締結前交付書面）を十分にお読みください。
- ・当行の判断により満期日が繰り上がる場合がある預金（仕組預金）です。
- ・原則、中途解約ができません（当行取扱商品に預け替えをされる場合も含みます。）ので、商品の内容を十分にご理解いただき、満期日までお預け入れ可能な余裕資金でお申込みください。
- ・仕組預金（満期日繰上特約付定期預金）規定に定める事由（非常に限定的なものとなっております。）により、当行が例外的に中途解約に応じる場合には、市場金利の変動等によりこの預金に内蔵されたデリバティブの再構築額等を損害金としてご負担いただくため、大きく元本割れとなる可能性が非常に高くなります。
- ・この預金は、預金保険の対象となります。預金保険で保護される範囲は、当行にお預け入れいただいている他の預金保険の対象となる預金等（決済用預金を除く）と合算して、預金者お一人あたり元本1,000万円までと保険事故発生日までの利息の合計額となります。
- ただし、この預金の利息等については、預入時のスーパー定期300（期間5年）の店頭表示金利を超える部分は保護されません。
- ・満期日が繰り上がる場合（一般的に預入時と比べて市場金利が低下している場合には、当行が満期日を繰り上げる可能性が高くなります。）、繰上満期日以降の利息はお受取りになれません。また、元利金を繰上満期日以降に再運用される場合には、繰上満期とならなかった場合に適用される金利よりも低い金利での運用となる可能性が高くなります。
- ・満期日が繰り上がらない場合（一般的に預入時と比べて市場金利が上昇している場合には、当行が満期日を繰り上げない可能性が高くなります。）、お客さまは上昇後の市場金利で運用する機会を享受できません。
- ・お申込みにあたり、手数料はかかりません。

【仕組預金（上限金利特約付TIBOR連動型変動金利定期預金）に関するご注意点】

〈アドバンテージ・ファースト〉

- ・ご契約前に、必ず当行本支店にご用意しております説明書（契約締結前交付書面）を十分にお読みください。
- ・この預金は期間10年の仕組預金です。適用利率は当初1年間は固定され、2年目以降は6ヶ月毎に利率決定日におけるTIBOR金利により変動します。また、適用利率には上限金利が設定されており、TIBOR金利と上乗せ金利の合計が上限金利を上回る場合は、当該上限金利が適用されます。
- ・原則、中途解約はできません（当行取扱商品に預け替えをされる場合も含みます。）ので、商品の内容を十分にご理解いただき、10年間継続してお預け入れ可能な余裕資金でお申込みください。
- ・仕組預金（上限金利特約付TIBOR連動型変動金利定期預金）規定に定める事由（非常に限定的なものとなっております。）により、当行が例外的に中途解約に応じる場合には、市場金利の変動等により、この預金に内蔵されたデリバティブの再構築額等を損害金としてご負担いただくため、大きく元本割れとなる可能性が非常に高くなります。
- ・この預金は、預金保険の対象となります。預金保険で保護される範囲は、当行にお預け入れいただいている他の預金保険の対象となる預金等（決済用預金を除く）と合算して、預金者お一人あたり元本1,000万円までと保険事故発生日までの利息の合計額となります。ただし、この預金の利息等については、預入時のスーパー定期300（期間5年）の店頭表示金利を超える部分は保護されません。また、利息計算期間毎の金利見直しにより、保険事故発生日のこの預金の適用利率が預入時のスーパー定期300（期間5年）の店頭表示金利を下回る場合には、この預金の適用利率を超える部分は保護されません。
- ・利率決定日における市場金利がこの預金の上限金利より高いときでも、お客さまは上昇した市場金利で運用する機会を享受できません。
- ・お申込みにあたり、手数料はかかりません。

平成27年4月1日現在



あおぞら銀行

AOZORA